

鉛製給水管更新事業に対する地方債措置

1 背景等

水道法上、水道事業者の施設は、取水、貯水、導水、浄水、送水、配水の各施設とされており、従前から水道事業者の配水管から個別の需要者に水を供給するために分岐して設けられた「給水装置」については、水道事業者の施設でなく、所有形態は、個人所有のものとの位置付けがなされてきた。

一方、平成15年4月1日以降、WHO（世界保健機関）の「飲料水のガイドライン」にあわせて、「鉛」の水質基準が0.05mg/lから0.01mg/lに厳しく改正されることとなった。

このため、水道事業者においては、新しい水質基準を遵守する必要がある、その一環として、新たに事業用資産として位置付ける場合（私有地内に存在する止水栓までの給水管を事業用資産として位置付ける場合を含む。）に限り、鉛製給水管の更新事業に対して平成15年度より地方債措置を講じ、積極的な取組を促すものである。

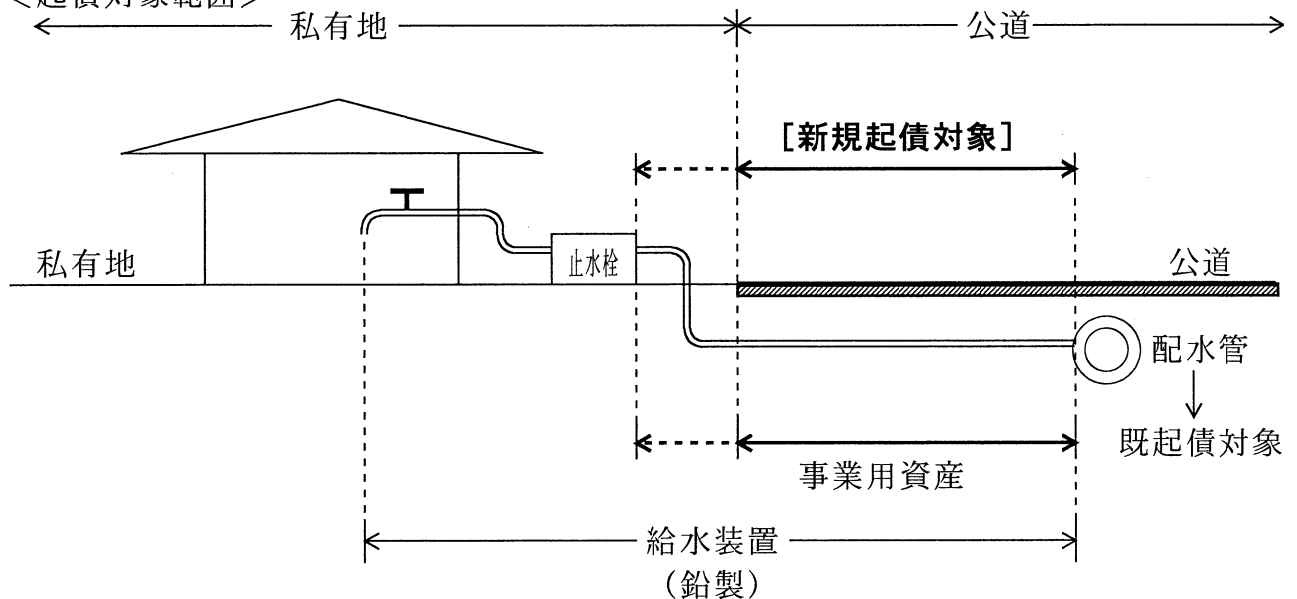
2 施策の概要

敷設替えされる給水装置のうち、公道下部分の給水管を新たに事業用資産として位置付け、貸借対照表に計上する場合（私有地内に存在する止水栓までの給水管を事業用資産として位置付ける場合を含む。）に限り、当該給水管の建設改良に要する経費について、地方債措置を講じる。

3 財政措置

平成16年度措置額（地方債計画計上額） 43億円

<起債対象範囲>



(総務省資料)

資料7 給水管譲渡に係る書式例

鉛製給水管布設替に係る同意書

平成 年 月 日

(提出先) ○○市水道事業管理者 様

(同意者) 住所

氏名

印

電話番号

施行場所	町 丁目 番 号
お客様番号 (栓番号)	

私が所有する、給水管の鉛管使用部分の改良（取替え）に伴う工事について、次の確認事項を同意します。

1. 改良工事に伴い、宅地内の掘削を行うこと。
2. 鉛管の改良範囲は、給水管の取出し口から止水栓までとすること。
3. 物置、植木等、工事の施工に支障となるものがある場合は、水道事業管理者と協議の上、当該物件を施行前に移設すること。
4. 改良工事に伴い、不用となった管の撤去及び処理については、水道事業管理者に一任すること。
5. 宅地内における改良工事の掘削跡の復旧については、次の方法のうち、レの印をつけた方法により行うこと。
 発生土の埋戻し
 砂利敷きならし (碎石)
 常温合材 (簡易アスファルト) 舗装
 コンクリート復旧 (厚さ 5 cm 程度)
 その他 []

無 償 譲 渡

この水道工事完成のうえは、道路境界までの公道内に属する給水装置を無償譲渡します。

平成 年 月 日

氏名

印

○○市水道事業管理者

様

資料 8 起債利用による財政的影響の試算例

鉛製給水管布設替事業に伴う諸経費の試算（財源を企業債で措置した場合）

1 試算に関する基本的説明

鉛製給水管布設替事業の財源として起債を行った場合の財政的影響を、本委員会が実施したアンケート調査から得られたデータを基に試算した。

具体的には、アンケート調査によりデータが得られた給水人口 10 万人程度の事業体の中から、鉛製給水管延長の残存延長により 3 つの事業体を選定し、それぞれについて財政的影響を試算している。

今回の試算では、多くの条件を仮定し、また数値の単純化を行っているため、そのまま実際のケースに適用できるわけではない。しかし、建設改良事業の財源が水道財政に与える影響をテーマとした検証例は少ないため、試算の方法などについては、各事業体が実際に検討を実施する際のヒントになると考えられる。

2 試算した各事例における共通の前提条件

- (1) 事業期間は 10 年間（事業費均等）とする。
 - (2) 事業の財源は、公道下部分について起債措置することを想定（事業費全体に対する起債充当率は 50%とする）。
 - (3) 鉛製給水管は所有者から無償譲渡を受け受贈財産とする。
 - (4) 事業により発生する経費は次のとおりとする。
 - ① 企業債元利償還金
 - ② 減価償却費
 - ③ 修繕費
 - ④ その他
- ※ 鉛製給水管布設替時の除却費（除却損）については資本剰余金（受贈財産評価額）の取り崩しにより措置するものとする。

【試算1】A市の場合

(1) 基礎的な条件と事業費の推計

給水人口：	119,900人
給水件数：	41,000件
鉛管残存件数	約9,500件
鉛管残延長	約28,600m
給水件数1件当たり残存延長	0.698m(鉛管残延長/給水件数)
布設替平均単価(共通)	約47,000円/m(平成15年度日水協調査による)
事業期間	10年
総事業費	約1,300,000,000円(布設替平均単価×鉛管残延長)
単年度事業費	130,000,000円(総事業費/10年)

(2) 試算結果

① 企業債元利償還金

・起債条件

利率(固定利率)	1.70%(平成16年4月政府資金貸出金利)
償還方法	元利均等償還
償還期間	30年
据置期間	5年
起債充当率	50%
単年度の起債額	65,000,000円(単年度事業費×50%)
起債総額	650,000,000円

・影響が最大となる年度の金額

年度別支払利息(最大時：11年次)	10,641,159円(元利均等償還による試算)
年度別元金償還金(最大時：31年次)	29,335,547円(元利均等償還による試算)

② 減価償却費

単年度の取得価額(税抜)	約62,000,000円
耐用年数	30年(構築物 配水管付属設備)
償却率	0.034(定額法による)
減価償却費	1,897,200円/年(取得価額×0.9×償却率)

・各年度の金額

年度別減価償却費(最大時：11~32年次)	18,972,000円
-----------------------	-------------

③ 修繕費

鉛管更新に充てる修繕費(単年度)	65,000,000円
------------------	-------------